北のひろめ～る

ストップ・ザ・交通事故

令和５年５月31日
寿都警察署交通係
☎６２－２１１０

飲酒運転の代償の大きさは計り知れないほど大きい

安易な気持ちで飲酒運転をすれば取り返しがつかないことに！

飲酒運転をした時の代償について考えてみましょう。

- **免許停止又は取消処分** となる。
- 厳しい **刑事罰** を受ける。
- 事故を起こすと **多額の損害賠償責任** を負う。
- 多額の損害賠償責任保険の返済のため家等を手放さなければならなくなり、それがもとで **離婚するなど、家庭が崩壊**
- 会社から **解雇** される。

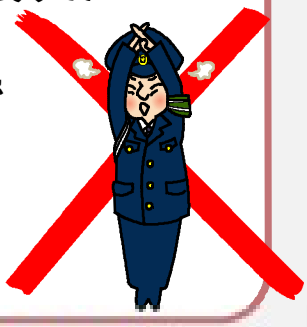

飲酒運転をするおそれがある人に対してお酒を提供したり、車を貸したりするのも犯罪になります。
飲酒運転の車に乗ることももちろん犯罪です！

飲酒運転はほろ酔い程度でも交通事故に繋がります。
絶対に飲酒運転はやめましょう！